

2022年4月22日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ミ ル ボ ン 代表者名 代表取締役社長 佐藤 龍二 (コード番号 4919 東証プライム) 問合せ先 常務取締役 村井 正浩 (TEL 03-3517-3915)

(開示事項の変更)「取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、2022年4月15日付にて「取締役及び執行役員に対する譲渡制限付株式としての自己株式処分に関するお知らせ」を公表させていただきましたが、内容に一部変更すべき事項がありましたので、下記のとおり変更いたします。なお、変更箇所につきましては、下線を付して表示しております。

記

1. 変更の理由

当社は、2022 年4月 15 日の取締役会において、譲渡制限付株式としての自己株式処分 (以下「本自己株式処分」といいます。)における処分する株式数につき、14,449 株と決議 し公表しておりましたが、株式数に誤りがあると判断したため、本日付の取締役会において、 本自己株式処分における処分する株式数を 14,787 株に変更することを決議いたしました。 なお、本自己株式処分について、上記以外の変更はございません。

2. 変更の内容

変更前	変更後
1. 処分の概要	1. 処分の概要
(1)払込期日	(1)払込期日
2022年5月13日	2022年5月13日
(2)処分する株式の種類及び株式数	(2)処分する株式の種類及び株式数
当社普通株式 <u>14,449</u> 株	当社普通株式 <u>14,787</u> 株
(3)処分価額	(3)処分価額
1 株につき 5,340 円	1 株につき 5, 340 円
(4)処分価額の総額	(4)処分価額の総額
77, 157, 660 円	<u>78, 962, 580</u> 円
(5)割当予定先	(5)割当予定先
当社の取締役(※)6名 <u>10,142</u> 株	当社の取締役(※)6名 <u>10,480</u> 株
当社の執行役員8名 4,307株	当社の執行役員8名 4,307株
※社外取締役を除きます。	※社外取締役を除きます。

[※以下略]

2. 処分の目的及び理由

[※省略]

その上で、今般、当社は、本日開催の取締役会の決議により、当社の取締役6名(以下「割当取締役」といいます。)及び執行役員8名(以下、割当取締役と併せて「割当対象者」と総称します。)に対し、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計77,157,660円(以下「本金銭債権」といいます。)を付与し、本金銭債権を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭(報酬)債権の額は金5,340円)、当社の普通株式合計14,449株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。

[※以下略]

[※以下略]

2. 処分の目的及び理由

[※省略]

その上で、今般、当社は、本日開催の取締役会の決議により、当社の取締役6名(以下「割当取締役」といいます。)及び執行役員8名(以下、割当取締役と併せて「割当対象者」と総称します。)に対し、本制度の目的、当社の業績、各割当対象者の職責の範囲その他諸般の事情を勘案し、金銭(報酬)債権合計78,962,580円(以下「本金銭債権」といいます。)を付与し、本金銭債権を現物出資の目的として(募集株式1株につき出資される金銭(報酬)債権の額は金5,340円)、当社の普通株式合計14,787株(以下「本割当株式」といいます。)を付与することを決議いたしました。

「※以下略]